

令和5年5月8日

保護者 様

千葉県立成田西陵高等学校
校 長 菊屋 泰男

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に伴う対応等について（お知らせ）

平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、5月8日以降の学校生活における同感染症に係る対応の基本的な取り扱い及び欠席等の取り扱いは、下記のとおりになりますので、御連絡いたします。

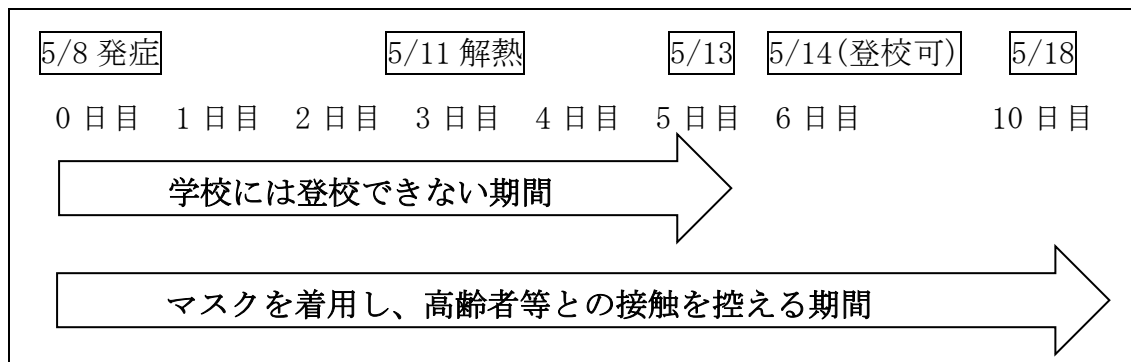
つきましては、学校内での感染拡大を防止するためにも、御家庭での毎日の検温等の健康観察の実施について、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 5月8日以降の同感染症に係る対応の基本的な取り扱い
 - (1) 新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とします。
 - (2) 「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン（令和5年4月1日版）」（県教育委員会作成）は廃止とします。
- 2 5月8日以降の同感染症に係る欠席等の取り扱い（出席停止等になる場合）
 - (1) 本人が感染した場合。
 - (2) 登校後の高熱など感染が疑われる場合に、早退して通院し検査を受検した場合は、結果の如何に関わらず公欠として扱います。
- 3 新型コロナウイルス等に感染し休む場合の手続き
 - (1) 下記の学校代表電話に担任宛に連絡する。（午前8時から午後4時45分）
 - (2) 回復後の登校時に「欠席届」「インフルエンザ・新型コロナウイルス治癒報告書」（学校HPからダウンロード可能）に、当該感染症により受診・治療したことがわかる書類を添えて、提出してください。
- 4 本人が感染した場合の療養等の考え方について（裏面1参照）
 - (1) **発症後5日間かつ症状軽快（解熱）後24時間が経過**すれば、登校可能となります。
 - (2) 発症後10日間が経過するまではマスク着用や高齢者等との接触を控えてください。
- 5 同居する家族が感染した場合
同居する家族が感染しても「濃厚接触者」に特定されることはなくなりました。生徒本人の体調に問題がなければ登校してください。
- 6 発熱した際や自宅療養中の相談窓口（裏面2参照）
千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター
24時間（土日・祝日を含む毎日） 電話0570-200-139
- 7 その他
何か御不明な点がありましたら、本校教頭まで御連絡ください。

問合せ先 教頭 鈴木 寿裕 電話 0476-26-8111

1 本人が感染した場合の療養等の考え方



※上記の場合は、発症後5日間かつ症状軽快（解熱）後24時間経過している5/14から登校できます。

なお、発症後5日間を経過しても症状軽快（解熱）してなければ、登校できません。

2 発熱した際や自宅療養中の相談窓口

千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター
24時間（土日・祝日を含む毎日）
電話0570-200-139

- 発熱など心配な症状が出たときの相談
- どこで受診したらよいか分からない場合の受診先の相談
- 自宅療養中に症状が重くなった時の相談